



◎綾瀬市障がい福祉計画が

策定されました。

昨年七月より「あやとも協議会・障がい者計画策定部会」による委員会が開催され、十三名の市内福祉団体、福祉事業者等の代表が集まり、四回の会議が行われました。十二月にパブリックコメントを募集し、今年二月には最終決定して、三月に社会福祉審議会の答申を受けて、五月に策定されました。

「綾瀬市障がい者福祉計画（第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を含む）」は、市民の誰でもが生涯に渡って人権が尊重され、市民一人ひとりが自立して安心して地域で生きがいのある生活を送るために、令和3年度から5年度までを計画期間として策定されました。

障がい者福祉計画は、障害者基本法の規定により、施策全般にわたり、市の障がい者ニーズや課題をまとめ、取り組むべき施策の方向性を定めており、基本計画としての性格を有しております。また、障がい福祉計画は障害者総合支援法、障がい児福祉計画は児童福祉法の規定により、地域の実情に合わせて数値目標及びサービス見込み量等を定めており、実施計画としての性格も有しています。

第57号  
令和3年7月15日  
発行者  
綾瀬市身体障害者  
福祉協会

各福祉関連計画の上位である「綾瀬市地域福祉計画」の基本目標を受け、本計画の基本理念は「障がい者が自立し、安心して快適に生活できるまちづくり」ノーマライゼーション・リハビリテーション、そしてエンパワーメントの考え方に基づいて障がいのある人を含むすべての市民が共に生きる住みよいバリアフリーのまちの実現を目指します。

その為、障がいのある人の自立や社会復帰に向けた支援体制の整備を推進します。また、障がいのある人が単にサービスの受け手ではなく、自らが主体となり、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようユニバーサルデザインのまち作りを進めます。この計画は視覚障がい者の為に、概略版を点字版とCDが障がい福祉課窓口にあり、貸し出しをしています。ですので、寄つて申込み下さい。



◎令和3年度総会 報告

令和3年度の総会が、五月十六日（日）に中央公民館三階の講堂で開催されました。

昨年は新型コロナウイルス対策のナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されていたため、残念ながら書面での総会となつてしまいました。



今年は神奈川県は、まん延防止等重点措置に留まっていたため、二年ぶりに会員が集まつての総会となりました。

当日は、あいにくの雨模様の日となりましたが、十八人の出席（委任状三十二通）がありました。

また、今回はコロナ感染防止の観点から、市長をはじめとした来賓の方々などは総会にお招きしませんでした。



高寄副会長の進行で総会が進められ、西川会長から昨年度の事業・会

計報告や、今年度の事業計画・予算の説明などが行われ、無事に総会議案の承認が得られました。

令和3年度綾瀬市身体障害者福祉協会 総会	
日時	令和3年5月16日（日）午後1時から
場所	綾瀬市中央公民館3F講堂
— 総会次第 —	
1	開会のことば
2	あいさつ
3	議案 (1) 2020年度事業報告及び収入支出決算について (2) 会計監査 (3) 2021年度事業報告（案）及び収入支出決算（案）について (4) その他
4	閉会のことば

今年度の事業計画の中でお伝えしましたが、今年度は神奈川県身体障害者連合会主催の「第六十六回神奈川県障害者福祉大会」が、十月十日（日）に綾瀬市文化会館・大ホールで開催されることになりました。

今後のコロナウィルスの状況によつては中止になることも考えられますが、予定通りに開催された場合には開催市となりま



2014年に綾瀬市で県大会が行われた時の様子

ですので、会員の皆さまにおかれましてはご参加下さいませ。お待ちしております。ワクチン接種も始まり、一日も早くコロナウィルスが終息に向かうことを祈りつつ、今年度は皆さまに目を掛かれる機会が増えることを願っています。

◎ ワクチン接種体験談

西川 和朗



九日の二回目はどうだ... 安心して遊べるのも少しの我慢だね。

昨年より世界的流行のコロナウイルスに対抗するワクチン接種が綾瀬市でも始まりました。三月から医療従事者、五月からは六十五歳以上の高齢者、六月からは六十四歳以下の一般市民への接種が始まる予定です。私は七十二歳になるので、4月に接種のクーポンが送られてきました。五月十七日から接種ですが、四月二十四日から予約開始です。しかし、当日は朝から近くの医院やセンターもなかなか繋がりません... ネットでとパソコンで開くと十分ほどで繋がります。六月九日九時三十分予約が取れました。

◎ 障害者手帳にカード形式導入

神奈川県では、障がいのある方の利便性向上のため、令和三年七月から、県が交付する身体障害者手帳にカード形式を導入します。

紙形式かカード形式のどちらかを選択できるようになります。すでに手帳をお持ちで、カード形式での障害者手帳の交付を希望しない方は、現在お持ちの紙形式の手帳をそのまま使用できます。

カード形式の障害者手帳の特徴は、耐久性に優れたプラスチック製のカードで、運転免許証や健康保険証と同じ大きさです。偽造防止などを目的にレーザーマーキング印字を採用しているため、顔写真は白黒で表示されます。



他のカード類と区別するため、カードの右上に切り欠きがあります。また、3種類の手帳を区別するため、切り欠き付近に浮彫り加工をします。ICチップ等は搭載されていません。紙形式とカード形式の手帳で、受けられるサービスには違いなどはありません。

【新聞記事】

★ IC乗車券割引 (関東圏)

日経新聞 六月十日

JR東日本など関東の鉄道・バス事業者六十九社が加盟する「関東ICカード相互利用協議会」は十日、IC乗車券の利用時に障害者割引の適用を自動的に受けられるサービスを令和四年度後半をめどに始めると発表した。関東圏のSuica (スイカ)、PASMO (パスモ) が対象。割引を受けるため障害者手帳を見せる必要がなくなる。

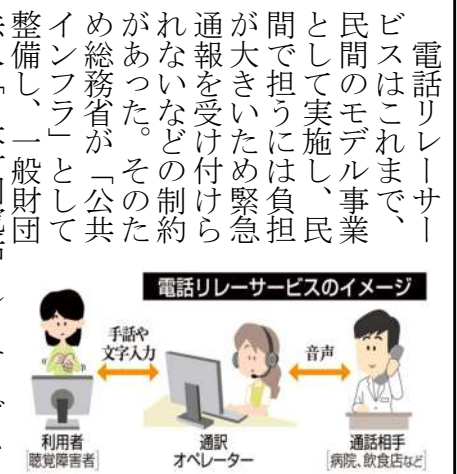
現在は障害者がICカードで鉄道を利用する場合、入場時は改札にタッチするだけで済むが、出場する際には駅員のいる窓口で障害者手帳を見せて手続きをしないと割引を受けられない。使い勝手が悪く、国土交通省などが改善を求めている。

新サービスの具体的な利用方法などは今後決める。対象エリアは関東圏だが、JR東日本は東北地方や新潟県でも導入する方向で検討する。

★ 電話リレーサービス開始

毎日新聞 七月一日

耳の聞こえない人や、発話が難しい人がオンラインで手話通訳や文字通訳を介して、聞こえる人と電話でやりとりができる「電話リレーサービス」の運用が一日、始まった。二十四時間三六五日、双方向でのやりとりが可能となり、警察や消防などへの緊急通報にも対応する。



電話リレーサービスのイメージ

電話リレーサービスはこれまで、民間のモデル事業として実施し、民間で担うには負担が大きいため緊急通報を受け付けられないなどの制約があった。そのため総務省が「公共インフラ」として整備し、一般財団法人「日本財団電話リレーサービス」が運用を担う。

運用の財源には全ての電話加入者から徴収する「電話リレーサービス料」(七月より来年一月は電話番号一つ当たり毎月一元)を充てる。利用は事前登録し、「〇五〇」から始まる電話番号を割り当ててもらわなければならない。登録方法は「日本財団」の電話リレーサービスホームページ (https://ntrs.or.jp/) による。

【編集後記】

来週からオリンピックが始まりますね。私はワクチン接種も2回済ませましたが、今年の夏は大人しく自宅のテレビでオリパラを観戦しようと思っています。今回のオリパラでコロナ感染が広がらないことを願いつつ、秋以降にはコロナが収束に向かって身障協会の下半期の活動が予定通りに行えることを祈っています。これから夏本番を迎えますが、皆さまも体調にはお気を付けてお過ごし下さい。

西川 和朗